運輸安全マネジメントに関する取り組み

岩手県交通株式会社

安　全　方　針

『 安全で快適な輸送サービスの提供 』

１．輸送の安全に関する基本的な方針（安全管理規程第三条）

１　当社の輸送の安全に関する基本的な方針を、当社の基本理念及び経営方針から「安全で快適な輸送サービスの提供」と定め、これを社内に周知する。

２　社長は、当社の事業が公共的立場から乗客を「安全」かつ「快適」に目的地まで輸送することを継続し社会の発展に寄与するものであり、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たす。また、各現場における安全に関する声に積極的に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要な使命であるという意識を徹底させる。

３　輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善（Ｐｌａｎ，Ｄｏ，Ｃｈｅｃｋ，Ａｃｔ）を確実に実施し、安全対策を継続的に見直すことにより全社員一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

２．輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

（１）令和５年度　有責事故抑止目標達成状況

目　　標	結　　果
有責事故抑止目標　４８　件以内	４８　件　（±０件）

（２）令和６年度　輸送の安全に関する目標

１．重大人身事故ゼロ ２．有責事故＝４０件以内
交差点の右左折方法 （①横断歩道手前は 20 ｷﾛ以下に減速 ②横断歩道手前“再確認” ③10 ｷﾛ以下で通過） 車内事故防止３ヶ条 （①完全停止でﾄﾞｱ操作 ②発進前はﾐﾗｰと目視で車内確認 ③『発車します』3 秒後に発進） アルコール検知漏れの根絶

３．自動車事故報告規則第２条に規定する事故に関する統計

○【自動車事故報告規則第２条第３項】・・・・・０件

４．安全管理規程

別添１「安全管理規程」のとおり

５．輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

（１）令和５年度中に講じた措置

①　車両の代替

車両の安全性の確保を目的とし、車両の代替を行った。

②　ドライブレコーダー記録映像（事故映像やヒヤリ・ハット映像）を活用した安全意識向上の取り組み

月１回開催の営業所長会議内、及び年４回開催する運転士教習において、直近に発生した交通事故やヒヤリ・ハット体験のドライブレコーダー映像を視聴させ、再発防止に活用した。また、収集したデータを基に交通事故防止映像資料（ＤＶＤ）を作成、全営業所へ配布の上、活用した。

③　ヒヤリ・ハット情報収集の強化及び活用

年４回実施する安全運動期間に合わせ、「“ヒヤリ・ハット体験”の収集強化」を実施した。収集したヒヤリ・ハット体験（情報）は、交通事故防止及び安全対策資料として活用した。

④　添乗指導の強化

経験３年未満の運転士を対象とした添乗を計画的に実施した。

⑤　運転士に対する睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）簡易検査の実施

運転士を４グループに分け、４年ごとに簡易検査を継続して行っている。

（２）令和６年度に講じようとする措置（継続を含む）

①　車両の代替

②　ドライブレコーダー記録映像（事故映像やヒヤリ・ハット映像）を活用した安全意識向上の取り組み

③　ヒヤリ・ハット情報収集の強化及び活用

④　添乗指導の強化

⑤　睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）簡易検査の実施

６．輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添２「輸送の安全に関する緊急報告連絡体制図」及び別添３「岩手県交通株式会社組織図」のとおり

７．輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（令和５年度実施）

（１）運転士指導教育計画に基づいた教育

指導教育計画に基づき、全事業所において所属運転士を対象に、年４回ヒヤリ・ハット映像や事故映像を活用し、グループワーク形式による交通事故防止教育を行った。

（２）運転士教習事前研修会（年４回）

上記教習を実施するにあたり、教育担当者である営業所次長 4 名（毎回交替で担当）が事前に教育内容や進め方について教育資料を作成し、全営業所次長による運転士教習事前研修会において周知した後、教習を実施した。

（３）交通事故惹起者等への再発防止

交通事故を発生させた運転士全員、及び苦情を受けた運転士の一部を対象に、交通事故惹起者等教習を計 10 回(39 名参加)開催した。

（４）昼行高速・貸切担当運転士選任前教習

昼行高速路線、貸切へ新たに選任した運転士を対象に、机上教習、車両の特性、車両故障・火災訓練、トライアル運行等の教習を実施した。

（５）外部講習等の受講

名　称	主　催	出席（参加）者
安全労務講習会	岩手県バス協会	管理部門６名
国土交通省認定セミナー	自動車事故対策機構	管理部門１名
運行管理者基礎講習、一般講習	自動車事故対策機構	基礎講習９名、一般講習 29 名
整備管理者研修	岩手運輸支局	現業部門４名

８．輸送の安全に関する教育及び研修の計画

別添４「令和６年度 運転士教習教育計画」のとおり

９．輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全管理規程第１５条及び内部監査規定に基づき内部監査を実施し、大きな指摘事項は無く、輸送の安全に関する業務が適切に行われていることを確認した。

引き続き、令和６年度も内部監査を計画的に実施し、輸送の安全に努める。

10. 安全統括管理者に係る情報

取締役松園営業所長　　赤間　浩志